

第1号では、知的障がいのある児童生徒の合理的配慮について確認しました。
今回は、自立活動と合理的配慮の関連性について取り上げます。

自立活動と合理的配慮との関連性とは

自立活動と合理的配慮の違いは？

自立活動と合理的配慮は共通している部分が多いよ。そもそもの違いって何？

「特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編」では、学校における自立活動と合理的配慮の関係について、次のように示されています。

自立活動

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、幼児児童生徒が、困難な状況を認識し、困難を改善・克服するために必要となる**知識、技能、態度及び習慣を身につける**とともに、自分が活動しやすいように主体的に環境や状況を整える**態度を養う**ことが大切であるという視点。

合理的配慮

障害のある幼児児童生徒が他の幼児児童生徒と平等に教育を受けられるようにするために、障害のある個々の幼児児童生徒に対して、学校が行う**必要かつ適当な変更・調整という配慮**であるという視点。

具体的には

小さい文字が見えにくい弱視の児童

自立活動

プリントの文字が見えにくいという学習上の困難を主体的に改善・克服できるよう、弱視レンズ等を活用するために、知識、技能、態度及び習慣を養うことを目的に指導すること。

指導すること

合理的配慮

他の児童と平等に授業を受けられるよう、教師が拡大したプリントを用意すること。

配慮すること

「特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編（P17）」より

自立活動と合理的配慮は、きめ細かな実態把握が必要であること、個に応じたものなどの共通点もありますが、その目的は異なっていることに留意が必要です。☆裏面☆で、知的障がいのある児童生徒への自立活動の指導と合理的配慮の例を示しましたので、ご活用ください。

参考・引用資料：「特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編（P16～17）」

知的障がいのある児童生徒への 自立活動と合理的配慮の具体例

具体例 1

発音が不明瞭で
思いを伝えることが困難な児童生徒



自立活動の指導

写真カードや絵カードは、思いを伝える手段として活用できることに気づき、身振りや話し言葉と合わせて、必要に応じて様々な方法から適切なものを選択して使用することができるように指導する。

合理的配慮

自分の思いを伝えることができるように写真カードや絵カードなどを準備し、提示する。

具体例 2

感情のコントロールが難しく
不安定な気持ちになる児童生徒



自立活動の指導

個別のスペースに入ること、気持ちを落ち着かせることができることに気づき、不安な気持ちになったときに、教師と一緒に、または自分から個別のスペースに移動し、気持ちの調整を図ることができるように指導する。

合理的配慮

気持ちが不安定なときに落ち着くことができるように、個別のスペースを準備する。

具体例 3

雑巾がけに何回取り組むか
見通しをもてない児童生徒



自立活動の指導

回数ボードを活用することで、取り組む回数に見通しをもつことができることに気づき、1回終わったら回数ボードからカードを1つはずすなど、自分で操作して活用できるように指導する。

合理的配慮

雑巾がけに取り組む回数を見て分かり、見通しをもつことができるように、回数ボードを提示する。

今後の自立活動の指導においては、指導内容と合理的配慮との関連性についても、十分考慮することがこれまで以上に求められていると言えます。ただ、具体例にもありますとおり、先生方がこれまで取り組んできたことばかりかと思しますので、「指導すること」と「配慮すること」を意識して、どのように子どもたちに働きかけていくかが大切になってくると思います。

